

少年非行の概況（令和5年中）

○ 少年非行の概況

令和5年中に県内で検挙・補導された**非行少年**の総数は416人で、前年に比べ67人(19.2%)増加しました。

刑法犯少年(刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年)は210人で、前年に比べ21人(11.1%)増加しました。

特別法犯少年(特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年)は54人で、前年に比べ4人(8.0%)増加しました。

触法少年(14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年)は148人で、前年に比べ40人(37.0%)増加しました。

ぐ犯少年(保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年)は4人で、前年に比べ2人(100.0%)増加しました。

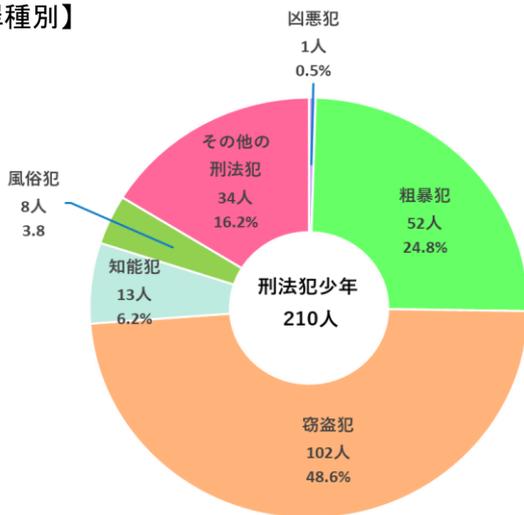
区分		年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
非行少年	犯罪少年	刑法犯少年	262	157	172	189	210
		特別法犯少年	25	46	47	50	54
		小計	287	203	219	239	264
		指数	100	71	76	83	92
	触法少年	人数	119	86	104	108	148
		指数	100	72	87	91	124
	ぐ犯少年	人数	3	4	0	2	4
	総数	総数	409	293	323	349	416
		女子の占める率	21.3	15.7	18.9	14.0	13.9

※ 人口比…14歳から19歳までの少年人口1,000人あたりの検挙人員
 ※ 少年人口は、奈良県総務部庶務課統計課調べ(令和4年10月1日現在)

○ 犯罪少年～刑法犯少年の現状～

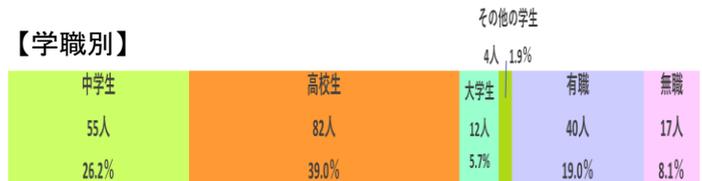
刑法犯少年を罪種別で見ると窃盗犯が102人で最も多く、全体の48.6%を占めました。また学職別では、高校生が82人で最も多く、全体の39.0%を占めました。

【罪種別】

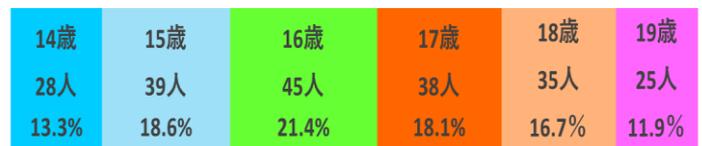


- ※ 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火、不同意性交等
- ※ 粗暴犯とは、暴行、傷害、脅迫、恐喝等
- ※ 知能犯とは、詐欺、横領、偽造、汚職等
- ※ 風俗犯とは、賭博、わいせつ

【学職別】



【年齢別】



【再犯者率(刑法犯少年に占める再犯者の割合)】

再犯者率は26.7%で、前年に比べて4.5ポイント増加しました。



